

令和6年度 公害等に係る苦情相談

第1節 概況

本市によせられる公害苦情は、最近では工場を発生源とする産業型の公害苦情よりも、近郊の建設業系事業場やサービス業の店舗、家庭生活を発生源とする都市生活型の公害苦情が増加する傾向にあります。その一方で、大気汚染のダイオキシンについては、その毒性による健康被害が社会問題として大きな関心を持たれていますから、野焼き等のごみ焼却行為は減少傾向へ転じています。

本市では公害苦情処理にあたり、法令等の規制対象となっているものは規制・指導をしていますが、そうでない場合についても、原因者に発生源の対策を講じてもらえるよう、よく説明して協力をお願いしています。

問題の解決にあたり、まずは当事者同士がよく話し合い、そして、市民一人一人が周りの人に迷惑をかけないよう気を配ることが大切です。

第2節 発生状況

1 年度別受付件数

令和6年度中に本市によせられた公害苦情は143件ありました。公害の種類別に苦情の件数をみると、騒音64件(44.8%)、大気汚染30件(21.0%)、悪臭27件(18.9%)の順となっています。

公害苦情受付件数の年度別推移 (単位:件)

年度 種類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
典型 7 公 害	大気汚染	25	49	36	78	30
	水質汚濁	1	2	1	7	2
	土壤汚染	0	0	0	0	0
	騒音	35	53	58	61	64
	振動	9	7	6	23	15
	地盤沈下	0	0	0	2	0
	悪臭	20	32	22	34	27
典型7公害以外		0	2	2	5	5
合計		90	145	125	210	143

2 業種別発生件数

令和6年度の公害苦情を不明を除いた業種別にみると、建設業が59件（41.3%）と最も多くなっています。

業種・発生場所	公害の種類	典型7公害							その他苦情	合計
		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
1 農業		3	0	0	0	0	0	0	0	3
2 林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 漁業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 建設業		6	0	0	37	14	0	0	2	59
6 製造業		1	0	0	2	0	0	3	0	6
7 電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 運輸・通信業		1	0	0	1	0	0	1	0	3
9 卸売・小売業・飲食店		0	0	0	7	0	0	1	1	9
10 サービス業		0	1	0	6	0	0	2	1	10
11 公務		0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 家庭生活		11	1	0	2	0	0	6	1	21
13 事務所		0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 道路		0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 空地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 公園		0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 神社・寺院等		2	0	0	0	0	0	0	0	2
18 その他		3	0	0	7	0	0	3	0	13
19 不明		3	0	0	2	1	0	11	0	17
合計		30	2	0	64	15	0	27	5	143

3 用途地域別発生件数

令和6年度の公害苦情を用途地域別にみると、住居系の公害苦情が84件（58.7%）と最も多く、市街化調整区域が38件（26.6%）の順に公害苦情の件数が多くなっています。

業種・発生場所	公害の種類	典型7公害							その他苦情	合計
		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
市街化区域	第一種低層住居専用地域	8	0	0	22	5	0	9	2	46
	第二種低層住居専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種層中高層住居専用地域	0	0	0	1	0	0	2	0	3
	第二種中高層住居専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種住居地域	6	0	0	10	5	0	7	2	30
	第二種住居地域	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	準住居地域	1	0	0	2	1	0	0	0	4
	田園住居地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	近隣商業地域	0	0	0	3	1	0	0	0	4
	商業地域	0	0	0	10	0	0	0	0	10
	準工業地域	0	0	0	2	0	0	1	0	3
	工業地域	0	0	0	0	1	0	1	0	2
	工業専用地域	0	0	0	0	0	0	2	0	2
市街化調整区域		15	2	0	13	2	0	5	1	38
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	2	0	64	15	0	27	5	143

4 月別受付件数

令和6年度の公害苦情を月別にみると、令和6年4月に受けた公害苦情件数が18件（12.6%）と最も多くなっています。

年・月	公害の種類	典型7公害							その他苦情	合計
		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
令和6年	4月	2	0	0	4	4	0	6	2	18
	5月	2	0	0	8	1	0	1	0	12
	6月	2	0	0	4	1	0	3	1	11
	7月	1	0	0	3	0	0	2	0	6
	8月	0	0	0	5	0	0	3	0	8
	9月	2	0	0	9	1	0	1	0	13
	10月	2	0	0	7	3	0	4	0	16
	11月	9	0	0	4	1	0	0	0	14
	12月	3	2	0	6	1	0	2	0	14
令和7年	1月	2	0	0	0	2	0	0	0	4
	2月	4	0	0	3	1	0	2	1	11
	3月	1	0	0	11	0	0	3	1	16
合計		30	2	0	64	15	0	27	5	143

第3節 処理状況

本市では、柏市環境保全条例に基づき公害苦情の相談を受付しており、公害苦情受付後、早急に現地調査・事情聴取等を行い、状況の把握とともに適切な指導・助言に努めています。

令和6年度は、野焼きと言われるごみ焼却時の苦情（大気汚染）や建設・解体工事等において重機等を使用する際の工事騒音などの苦情が多く寄せられています。

平成14年4月からは柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づき、法律で例外的に許されたごみ焼却であっても、周辺の生活環境が著しく損なわれるような場合には、その焼却をやめるよう指導しています。

令和6年度の公害苦情143件のすべてが年度内に解決しました。